竹島構成員提出資料

資料１

ソーシャルワーク養成課程における
自殺予防教育の実施状況や実施要件に関する調査結果報告

■ 背景・目的

平成 22 年に日本社会福祉士会が宣言したように、ソーシャルワーカー（以下、SW）は、社会資源の活用や多職種・多機関との連携により、自殺ハイリスク者の支援を担う重要な専門職である。SW が、自殺対策により一層貢献するためには、SW を養成する段階から、クライエントの自殺予防に取り組むための基本的な知識や技術を身につけることをねらいとする教育が重要である。しかし、国際的にも、SW を目指す学生を対象とする、自殺予防教育の実施やその効果に関する研究は非常に限られている。わが国においては、そのような教育を実施する際の要件すら検討されていない状況にある。そこで本研究では、SW を養成する大学や専門学校等（以下、養成校）における、自殺予防教育の取組み状況や実施要件について明らかにすることとした。

■ 方法

本研究では、調査票による郵送法調査を行った。調査対象者は、首都圏にある、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の受験資格取得が可能な養成校において、受験資格取得に必要な指定科目のいずれかを担当する常勤教員とした。調査票は、指定科目内での自殺予防教育の実施状況、同教育の必要性・実施の準備度合い・留意点等で構成した。

■ 結果

回答者 132 名の半数が、平成 25 年度中に指定科目の授業で自殺の問題や予防について取り上げていた。また 8 割以上の回答者が自殺について社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目で取り上げるべきだと回答した。一方、半数前後の回答者が授業で取り上げるための知識やスキルが十分でない、教材を準備できない、授業を実施した際の履修学生への精神的影響が心配であると回答した。

■ 考察

SW を目指す学生が、自殺ハイリスク者の支援に備えるためには、学生を対象とする教育プログラムや教材の開発に加え、当該授業を担当する教員への教授法等の提案も必要であることが示唆された。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
本調査の成果は、下記の通り、原著論文として学術雑誌にて発表させていただきました。

Kodaka M., Hikitsuchi M., Takai M., Okada S., Watanabe Y., Fukushima K., Yamada M., Inagaki M., Takeshima T., Matsumoto M. Current Implementation of and Opinions and Concerns Regarding Suicide Education for Social Work Undergraduate Students in Japan: A Cross-Sectional Study. Journal of Social Work Education, 54(1): 79-93, 2018.

資料２

教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』の開発と
同プログラムの実施可能性と予備的効果検討に関する研究結果報告

■　背景・目的

ソーシャルワーカー（以下、SWr）は、あらゆる実践領域で自殺ハイリスク者と関わる可能性が高い。自殺予防のためのトレーニングは、現任の SWr を対象とする研修だけでなく、ソーシャルワーク（以下、SW）教育の中にも積極的に取り込むべきであると言われている。そこで本研究では、学部レベルの SWr 養成課程に在籍する学生を対象として、自殺ハイリスク者の支援に必要な知識・態度の向上を目的とした自殺予防教育プログラム（以下、教育プログラム）を開発し、その実施可能性と効果を予備的に検討することとした。

■　方法

本研究で開発された新しい教育プログラムを『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』と命名した。教育プログラムの所要時間は約 90 分で、内容は 5 セクションで構成される（1.はじめに、2.自殺に関する基本的知識、3.自殺の危険性が高い人への対応の基本、4.自殺の危険性が高い人を支える、地域支援ネットワークの構築、5.まとめ）。開発された教育プログラムを、東京都内で SWr 養成課程を設置する A 大学にて取り入れた。研究参加に同意する受講学生にのみ、教育プログラムの直前と直後に、調査票への回答と提出を求めた。調査票は、①自殺や自殺予防に関する知識、②自殺に対する態度、③教育プログラムの満足度・理解度・難易度、④属性等で構成された。プログラム受講前後で、自殺や自殺予防に関する知識の得点および態度評価尺度の下位尺度の各合計得点および各項目得点の中央値に有意な差が認められるか検討するため、Wilcoxn 符号付順位検定を実施した。教育プログラムの満足度・理解度・難易度については記述統計を行った。更に、プログラムや受講に関するフィードバックは、質的内容分析を行った。

■　結果

通常、17 名の学生が出席していた講義科目において、17 名全員の学生が教育プログラムを受講し調査票に回答、提出した。学生の満足度も高く、プログラム受講後は受講前に比べ、学生の自殺や自殺予防に関する知識が有意に向上し、自殺に対する態度の一部についても有意な改善が認められた。

■　考察

本研究において、新たな教育プログラムが開発され、一定程度の実施可能性が確認された。“自殺”は、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程のカリキュラムにおいて、「想定される教育内容の例」等に含まれており、近年は国家試験にも自殺に関する設問が出題されている。今後は、将来の SW 実践に結びつくことをねらいとする、積極的な自殺予防教育の組み込みが必要であると考える。

＊＊

本調査の成果は、下記の通り、原著論文として学術雑誌にて発表させていただきました。

小高真美, 引土絵未, 高井美智子, 岡田澄恵, 渡辺恭江, 福島喜代子, 稲垣正俊, 山田光彦, 竹島正, 松本俊彦. ソーシャルワーカー養成課程における自殺予防教育の試み－新たに開発された教育プログラムの実施可能性と効果の予備的検討. 自殺予防と危機介入,　37(2): 25-34, 2017 年.

資料３

『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』とは

プログラムは５セクションで構成されている。教員による講義を中心とするが、簡単なディスカッションや、事例を使った学習も行う。プログラムの所要時間は約 90 分である。ディスカッションや事例を用いた演習により多くの時間を割くことが可能かつ適切である科目においては、そのための時間を長く設定して学習を深めることもできる。

対象は、社会福祉士や精神保健福祉士などソーシャルワーカーを目指す学生である。学生は「相談援助の理論と方法」もしくは「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」の主要部分を履修中もしくは履修終了していることが望ましいと考える（目安：大学２学年後期以降）。ただし、プログラムを実施する教員の判断により、前述科目の履修前の学生であっても受講することは可能である。

↓使用教材の一部

★『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』とは（概要）

1．はじめに

1. ソーシャルワーカーを目指す学生が自殺や自殺予防について学ぶ意義
2. わが国の自殺の現状と主な対策

2．自殺に関する基礎知識

1. 自殺の危険因子
2. 自殺の保護因子
3. 危険因子の減少・予防と保護因子の増強の重要性
4. 自殺のリスクが高い人の心理状況と注意サイン

3．自殺の危険性が高い人への対応の基本

1. ソーシャルワーカーとしての姿勢
2. ソーシャルワーカーとしての対応の基本と留意点
3. アセスメント
4. 自殺のリスクアセスメント（念慮の確認）
5. 自殺のリスクアセスメント（計画や実施可能性の確認）
6. 自殺のリスク度合いと必要な支援

4．自殺の危険性が高い人を支える地域ネットワークの構築

1. 「より良く生きるため」への確実なつなぎ
2. 「より良く生きるため」の地域支援ネットワークの構築

5．まとめ

1. 自殺のリスクが高い人を支援するソーシャルワーカーの役割
2. ポストベンション
3. 学生からの感想等（リアクションペーパー記入提出）

所要時間　90分

使用教材　映写スライド，学生用テキスト，社会資源リスト，授業後用リアクションペーパー

授業形態　講義中心、簡単な演習・ディスカッションあり

★『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』とは（詳細）

大項目	小項目		主な内容	授業方法
1　はじめに	①	ソーシャルワーカーを目指す学生が自殺や自殺予防について学ぶ意義	■ソーシャルワーカーを目指す学生が、なぜ自殺や自殺予防について学ぶ必要があるのか理解する。 ■具体的な数値から、ソーシャルワーカーの多くが自殺のリスクが高いクライエントを支援する可能性があることについて理解する。	討議 講義
	②	わが国の自殺の現状と主な対策	■わが国の自殺の実態と主な対策について理解する。	講義
2　自殺に関する基本的知識	①	自殺の危険因子	■WHO による『自殺を予防する－世界の優先課題』（WHO 2014）で整理されている主な危険因子について学ぶ。 ■A さんの事例 *を用いてＡさんの危険因子を検討し、危険因子についての理解を更に深める。	講義 演習 †
	②	自殺の保護因子	■WHO による『自殺を予防する－世界の優先課題』（WHO 2014）で整理されている主な保護因子について学ぶ。 ■A さんの事例 *を用いてＡさんの保護因子を検討し、保護因子についての理解を更に深める。	講義 演習 †
	③	危険因子の減少・予防と保護因子の増強の重要性	■自殺予防には、危険因子の減少・予防だけでなく、保護因子の増強が重要であることを理解する。	講義
	④	自殺のリスクが高い人の心理状況と注意サイン	■自殺のリスクが高い人の心理状況について確認し、自殺の注意サインとして発信していることが多いことを理解する。 ■A さんの事例 *を用いて、Ａさんの自殺のサインを検討し、自殺のサインについての理解を更に深める。	講義 演習 †
3　自殺の危険性が高い人への対応の基本	①	ソーシャルワーカーとしての姿勢	■クライエントの自殺のサインに気づいた際、ソーシャルワーカーとしてとるべき姿勢について理解する。 ■ソーシャルワーカーの姿勢は、自殺リスクの高低に関わらず、ソーシャルワークにおける「相談援助」の基本と大きな相違はないことを確認する。	講義
	②	ソーシャルワーカーとしての対応の基本と留意点	■自殺のリスクが高い人に対するソーシャルワーカーの対応について、適切な例・不適切な例を概観しながら理解する。 ■対応の基本は、自殺リスクの高低に関わらず、ソーシャルワークにおける「相談援助」の基本と大きな相違はないことを確認する。	講義

	③	アセスメント	■自殺のリスクが高い人のアセスメントの方法について理解する。 ■アセスメントの基本は、自殺リスクの高低に関わらず、ソーシャルワークにおける「相談援助」の基本と大きな相違はないことを確認する。 ■自殺の保護因子となり得る、リスクが高い人のストレングスや生きがいなどのアセスメントの重要性を確認する。	講義
	④	自殺のリスクアセスメント（念慮の確認）	■クライエントの自殺念慮の確認の方法について、適切な例・不適切な例を概観しながら理解する。	講義
	⑤	自殺のリスクアセスメント（計画や実施可能性の確認）	■自殺の計画や実施可能性を確認する方法について理解する。 ■リスクアセスメントには総合的・包括的なアセスメントが重要であることを理解する。	講義
	⑥	自殺のリスク度合いと必要な支援	■自殺のリスクの度合いに応じたおおよその支援行動について概観する。 ■A さんの事例＊を用いて、A さんの自殺のリスクの度合いと、ソーシャルワーカーとして実践する支援について検討する。	講義 演習 †
4　自殺の危険性が高い人を支える地域支援ネットワークの構築	①	「より良く生きるため」への確実なつなぎ	■自殺のリスクが高い人が「より良く生きるため」のサポートとなる、フォーマルおよびインフォーマルな社会資源に確実につなげるための、ソーシャルワークの方法や留意点について理解する。 ■A さんの事例＊を用いて、A さんを支援するソーシャルワーカーの支援内容や方法について具体的に確認する。	講義 演習 †
	②	「より良く生きるため」の地域支援ネットワークの構築	■自殺のリスクが高い人が「より良く生きるため」の地域における支援ネットワーク構築のためのソーシャルワークの方法や留意点について理解する。 ■A さんの事例＊を用いて、A さんを支援するソーシャルワーカーの支援内容や方法について具体的に確認する。	講義 演習 †
5　まとめ	①	自殺のリスクが高い人を支援するソーシャルワーカーの役割	■自殺のリスクが高い人を支援するソーシャルワーカーの役割について再度確認する。 ■セルフケアや支援者同士の支え合いの重要性を確認する。 ■自殺のリスクが高い人が利用可能な社会資源リスト（自治体などが作成したもので、本プログラムの参考資料として配布するリスト）の活用について理解する。	講義
	②	ポストベンション	■ポストベンションの重要性と主な内容について概観する。	講義
	③	フィードバック	■学生がフィードバック用紙に、プログラムを受講して感じていること・考えていること・勉強になったこと・もっと知りたいことなどについて自由に記述し教員に提出する。	

*プログラムの内容理解を促進するため、Ａさん（30 代女性）の事例を用いながら学習を進める。事例の前半では、Ａさんの生活背景や自殺を考えるに至った経緯、自殺のリスクが高い状態にある際の言動などに注目しながら、危険因子・保護因子・自殺のサインについての理解を深める。事例の後半では、Ａさんが地域の支援ネットワークの支えを得ながら、自殺のリスクが高い状態から脱出し、人生の新たな目標を立てて活動するまでの、ソーシャルワーカーによる支援の内容や方法について学習を深める。

†学生の個別もしくはグループによる演習に、より多くの時間を割くことが可能かつ適切である科目においては、演習時間を長く設定して学習を深めることができる。

出典：小高真美ほか（2017）自殺予防と危機介入, 37(2): p.27-28

資料４

『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』実施マニュアル

■　『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』実施マニュアルとは

教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』の開発に加え、教育プログラムを実施するための教員用マニュアル『「ソーシャルワーカーにできる自殺予防ーソーシャルワーカーを目指す学生を対象にー」教育プログラム実践方法の提案』をした。

マニュアルでは、教育プログラム実施のポイントに加え、教育プログラムの具体的実践方法の提案として、教員がそのまま読み進めることで授業を進行することができる内容を盛り込んでいる。教育プログラムを初めて授業に取り入れる教員が、本マニュアルを使用して教育プログラムを実施する試みも始めており、その実施可能性が明らかになっている。

なお、教育プログラムの授業用映写スライド、学生用配布資料、実施方法の提案（プログラム実施マニュアル）は、下記ウェブサイトよりダウンロードが可能である。
https://sites.google.com/view/swedprogram/

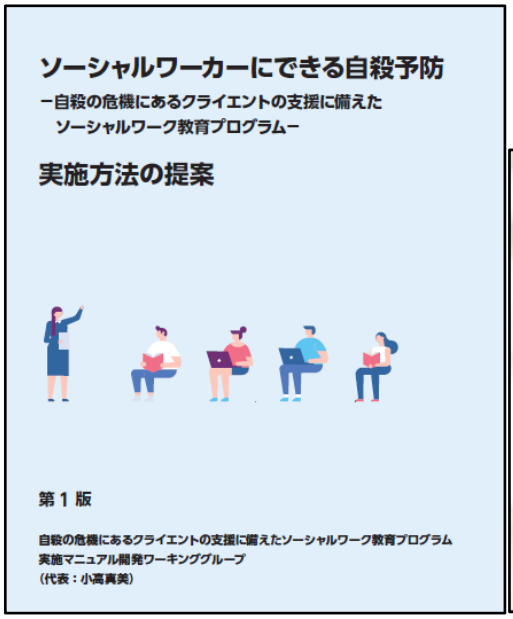

****

本教育プログラムの実施マニュアルの開発やマニュアルを用いたプログラムの実施等は、科学研究費基盤研究（C）「自殺予防教育をソーシャルワーカー養成課程で実施するための教授法に関する研究」（16K04251）の助成を得て行っております。

【研究者体制】

研究代表者　小高真美　（武蔵野大学　人間科学部社会福祉学科　准教授）
研究分担者　福島喜代子（ルーテル学院大学　総合人間学部　教授）
連携研究者　竹島正　（川崎市精神保健福祉センター長）
山田光彦　（国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所　精神薬理研究部長）
松本俊彦　（国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所　薬物依存研究部長）
研究協力者　引土絵未　（国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所　薬物依存研究部　外来研究員）
高井美智子（埼玉医科大学　医学部救急科　客員講師）
岡田澄恵　（フリーソーシャルワーカー）
渡邊恭江　（国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所　精神薬理研究部　研究生）
加藤雅江　（杏林大学医学部付属病院　患者支援センター　医療ソーシャルワーカー）